

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
分担研究報告書

ガイドライン・ガイダンスの作成

研究分担者 黒木 俊郎 岡山理科大学獣医学部
研究代表者 阪東 美智子 国立保健医療科学院
研究分担者 小坂 浩司 国立保健医療科学院
研究協力者 三浦 尚之 国立保健医療科学院

本研究班では、研究の一環として新型コロナウイルスを中心とした病原体からの感染を予防することに配慮した清掃・消毒方法を体系的に取りまとめたガイドラインを作成し、清掃現場の病原体の除去と事業者と建築物利用者の両者の感染予防に配慮した清掃マニュアルを作成する際に、研究班で作成したガイドラインを清掃事業者が参照することができるようにすることとしている。今年度は研究班に参加している研究者で構成するガイドライン作成ワーキンググループを立ち上げ、作成のための検討を行った。ガイドライン作成の目的、対象者、構成等を検討し、大枠を決定した。さらに、ガイドラインの作成にあたり、特に留意する内容を協議した。

A. 研究目的

新型コロナウイルス感染症は 2019 年 12 月 8 日に中国湖北省武漢市で集団発生した事例が最初の事例とされている。それ以降、当該感染症は世界中にまん延し、これまでに 5 億人を超える感染者が報告されている。国内では 2020 年 1 月 16 日に神奈川県において最初の感染者が報告された。それ以降、全国に感染が拡大し、750 万人を超える感染者が発生している。こうした感染者の爆発的発生は世間一般の感染予防への関心を高めたが、建築物の清掃事業者に対しては病原体に関する正しい知識と適切な清掃・消毒方法の情報を得て、適切な清掃・消毒により利用者並びに清掃担当者自身の安全を図るとともに、清掃・消毒の作業が原因となっ

て感染が拡大することがないようにしなければならない。

そのためには次に挙げる事項を配慮し、これらが科学的根拠に基づいて行われることが重要である。さらに、次の内容を記述したガイドラインを準備して、清掃事業者が正しい知識にアクセスできる環境を整えておくことも必要である。

- ・清掃事業者が必要な知識と情報が周知されて共有すること
- ・適切な作業を行うこと
- ・感染予防対策を適切に講じること

そこで本研究では、感染症対策を踏まえた建築物内部の適切な消毒・清掃方法を検証し、その結果を踏まえたガイドラインを作成することとする。

B. 研究方法

定期的に開催された研究班会議において分担研究者並びに研究協力者とともに協議した。

さらにガイドラインの作成のためのワーキンググループを設置し、メンバーで次の項目を検討した。

1. 目的
2. 対象者
3. 対象物（洗浄・消毒の対象）
4. 骨子、構成

研究班では消毒・清掃に関する最新情報・知見の整理並びに消毒・清掃管理業務の実態把握と課題の整理を課題として分担しており、その成果をガイドラインの作成に活用することとした。

C. 結果及び考察

今年度は既存のガイドライン等を参考にして、ガイドラインの構成の大枠を決定した。目的、対象者、対象物及び構成は次に示すとおりとした。

目的：清掃業務担当者が感染しないように業務に従事できるようにすること、施設利用者の感染リスクを低減することとし、そのための基礎的知識、注意事項を整理して情報提供することとする。さらに、清掃事業者が病原体に汚染された可能性がある対象物の清掃に関するマニュアル（清掃・消毒の実施体制、記録簿、研修の実施等を含む）の作成時に参照することができるようにする。

対象者：清掃事業者が作成するマニュアルが、清掃業務担当責任者等の業務や従事者を統括する立場の人ではなく、一般の清掃業務従事者が理解できる内容となるようにガイドラインを作成する。

対象物：日常の清掃として建築物の床、壁、天井及び水回り等の清掃・消毒方法を示す。特殊事例として、感染する危険性を有する吐しゃ物、汚物、血液、痰を対象にして清掃・消毒方法を解説する。

骨子、構成：別添の目次に示す構成とする。

ガイドラインの作成に当たり、特に留意する内容をワーキンググループ等で検討し、次に挙げる事項を議論した。

1. 病原体や感染に関する知識を十分に有していないと想定されるガイドラインの対象者が病原体や感染経路等について学びやすいようにするためにイラストや写真を多く取り入れ、病原体の種類や性質、感染予防法等を容易に理解することができる工夫を施す。
2. 研究班において解析が行われる新型コロナウイルスに関する研究結果（環境表面のウイルス汚染評価の検討及びウイルス伝播モデルに基づいた最適消毒条件の検討の結果等）を洗浄・消毒方法への活用を試み、あるいは洗浄・消毒方法の選択や感染予防の科学

的エビデンスとして紹介する。

3. WHO や CDC 等の機関が発信する新型コロナウイルス等の病原体に関する最新の情報等を踏まえた清掃・消毒方法を紹介する。
4. 消毒薬と洗剤に関する情報（種類、適用範囲、効果等）をわかりやすく解説する。
5. 感染する危険性がある場所等での清掃を行った後には、消毒汚染水や PPE が残る。これらからの感染を防ぐために適切に処理する必要があり、処理法をわかりやすく紹介する。

D. まとめ

感染症対策を踏まえた建築物内部の適切な消毒・清掃方法を検証し、その結果を踏まえたガイドラインを作成するためにワーキンググループを立ち上げ、ガイドラインの作成の目的、対象者、対象物、構成等を検討した。建築物の清掃業務担当者と利用者の感染リスクを低減するための病原体や清掃・消毒方法の情報を提供することを目的とし、清掃業務担当者を対象者とし、建築物の床、壁、天井及び水回り等を対象物とし、さらに吐しゃ物、汚物、血液、痰を対象にして清掃・消毒方法も紹介することとした。

E. 健康危険情報

該当なし

F. 研究発表

なし

別添

病原体に配慮した清掃ガイドライン（案）

目次

I. 総論

1. はじめに
2. 感染とは
 - 1) 病原体の種類と特徴
 - 2) どうやってうつる？
 - 3) どこからうつる？
3. 感染を防ぐには
 - 1) マスク
 - 2) グローブ
 - 3) 前掛け
 - 4) 長靴、靴カバー
4. 消毒剤、洗剤

II. 各論

1. 日常の清掃
 - 1) 水回り、トイレ
 - 2) 床
 - 3) 壁、天井
 - 4) 食器、衣類、リネン

トピックス：清掃による施設利用者の感染リスク低減効果の紹介

2. 特殊事例
 - 1) 吐しゃ物
 - 2) 汚物
 - 3) 血液
 - 4) 痰

3. 清掃後の留意事項

- 1) 消毒汚染水の処理（清掃における水の汚染評価）
- 2) PPE の処理
- 3) 清掃用具などの消毒
- 4) 手指の消毒